

田辺市総合計画審議会

第2回分科会

(安全・安心グループ)

会議録

田辺市総合計画審議会第2回分科会（安全・安心グループ）会議録

日 時	令和3年10月11日（月）午後1時30分～午後4時45分
場 所	市役所本庁4階 第4委員会室
出席委員	8名
欠席委員	3名
傍聴者	一般1名
会議事項	1. 開 会 2. 高校生座談会 録画映像視聴 3. 議 事 （1）後期基本計画原案の修正について ・第3章「安全」（分科会協議事項「事前復興計画」を含む） ・第5章「安心」 ・第7章「計画推進」（分科会協議事項「地域コミュニティ」、「SDGs」を含む） 4. その他 5. 閉 会

1. 開会

2. 高校生座談会 録画映像視聴

【映像を視聴した感想】

（A委員）

令和になってから特に思うのですが、女性が目立っている・しっかりしていると思います。地域でも女性の声が大きく、男性が引いています。

また、移住者を増やすと高校生が言っていましたが、自然も豊かで住むとすごく良いまちだと私も思っています。しかし、空き家が多いと感じており、そこを検討していければ良いと思います。

（B委員）

高校生の言っていることと、僕らを感じていることとは大きく変わらないと実感しました。やはり交通の問題や自然の良さは皆さんご存知だなと思いました。交通問題や道路問題、仕事が少ないなどと言われていますが、真砂市長が「仕事がないと言う中で高校生などの親は仕事をしている」と言っていたが、その仕事で子供を育てて生活して行けるのかどうかということを今後考えていかなければならないと思います。

先日の新聞に東京在住の人が和歌山に戻って来たくないという記事が載っていましたが、

寂しいと思いました。帰って来たくなるような環境作りを、今後5年・10年先に生かしていけるような原案や政策として欲しいと思っています。

(C委員)

各学校で選抜されたしっかりした人ばかりで素晴らしいことを言っていると思います。個人的な意見となりますが、1つ残念だったのが男性の生徒の意見を聞くことができれば、もう少し違った意見が出たのではないかと感じました。女性を排他するつもりはありませんが、17・18歳の女性と言え、5～6年経つと結婚相手を見つけ結婚するということになると思います。今だけ良かったらと良いと言えおかしですが、その時期が来るまでの一番楽しいことばかり言っているような気がしました。

私自身のことを言うと、中学生の頃、高校入試を考えるとときには概略の進路を自分で決めていました。親は地方公務員の転勤族であり和歌山県内と点々としていたので、私は自分の将来のことを考え、自分の子供たちを転校させるのはどうかと思い、和歌山市役所を受け、内定しましたが、母親の病気で地元に戻ることになり辞退しました。それがわかっていれば田辺市役所を受けたと思います。

男の子の意見を聞いて欲しかったことと、親は娘や息子に将来どうするのかという話ができるような環境であれば良いと思いました。

(事務局)

実際には5名の内1名が男の子だったのですが、体調不良でその男の子が欠席となってしまい我々も非常に残念でした。

(C委員)

田辺工業高校の方がITの資格を取ると言っていましたが、恐らく地元にはないので都会へ出て行くと思うが、その後独立したいというときに、地元で独立できるようなものがあれば良いと思いました。

(D委員)

私も感じたのが、男女同じ数でやって欲しかった。そうすれば意見が違ってくると思います。

就職先の企業がないということですが、東京に住んだ人が田舎に帰って来たくないということはよくわかります。私も札幌、東京で長く住みましたが、やはり便利が悪いと思います。特に交通機関が一番悪い。そういうことを考えたら都会はやはり良い。ただ、仕事がないと言われているが、田辺市には仕事はいくらでもあります。農業をやる場合であれば、我々はどんな農業でも紹介できます。田辺市には耕作放棄地がいっぱいある。変な所ではなく、車が自由に入れるような、少し手を入れるとどのようにもできる所ばかりです。やる気

さえあれば仕事はいくらでもあります。地域に生涯現役でやってくれる人がどれだけいるのか、若い人に頼るのも大事ですが、高齢者を活用しないとダメです。

(E委員)

座談会の中でも、田辺市は交通が不便と言われていましたが、例えば新田辺市の人が旧田辺市に来るためには、田辺ではない上富田町を通ることで遠回りをするようになります。これも交通不便ということになっているわけです。この会の中で機会があれば言わせて欲しかったのですが、旧田辺市と新田辺市の間に1本のトンネルを作れば、曲がりくねって遠回りをして来なくても一直線で田辺市に来ることができます。それを実現すれば、田辺市は発展すると思います。大きな災害、地震などの時に新田辺市の人が大きな怪我をした場合に、紀南病院にすぐにいけるようになるわけです。他にも物資を届けることができるなど、色々なメリットがあると思っております。

高校生の方が田辺市の田舎は自然に恵まれている、そこに住みたいと言っていました、収入の面を考えればそれは難しいと思います。

私は定年退職後に土地を買い、中辺路町で果樹園をしています。中辺路町では冬の寒さがかついのですが、不知火というみかんは糖度などをクリアすれば、デコポンという名前に出来るのですが、寒い中辺路町で出来ています。味は天皇陛下へ献上できるほどおいしいものができています。今まで技術者は不適地である、不知火をそこで作っても不適地であると言われていましたが、私はもう17年間やっていて、毎年おいしいみかんができています。売り方については、農協に出すと農協は出荷が早いのです。中辺路町の不知火は甘くなるのが遅いので遅くまで置いておいたらものすごくおいしくなります。私はまだやっていないのですが、インターネット販売すれば高収入になります。今は研究段階ですが、私は県の果樹試験場の研究員をやっている、おいしいみかんを作るにはどうしたら良いのかずっと研究してきました。田舎でもそういう明るい見通しがあります。

(F委員)

田辺の高校生の考えることが、県全体で見てもどこに行っても同じで、和歌山県の縮図みたいなのが田辺市でもあるのかなと思います。中心市街地の栄えている所と、いわゆる新田辺市という周辺の所の関係は和歌山県全体を見てもそういう姿となっています。自然豊かな所だけれども、自分達が求めている仕事が無いという点については、県でも企業誘致など色々頑張っています。またワーケーションの話もありますが、真砂市長から田辺市も頑張っているとおっしゃっていましたが、やっているということを広げて行きたいと思っております。

私も4月から田辺市に住んでいるのですが、住みやすい所だなと思いますし、自然豊かで食べ物もおいしく、特に魚がおいしいなと思っていますので、高校生たちが思っていることと同じように感じました。高校生の話を聞いた中で、県政全体にも参考にさせていただきたいと思いました。

(G委員)

高校生の子たちが考えていることは、すごく共感できる部分がたくさんありました。自然が豊かで住みやすい、人が良いというのは私も思ってきた所で、私が小学校4年の子どもを連れて田辺に戻ってきたのですが、子育てする中で自然の中にたくさん連れて行きましたが、子ども自身も緑に囲まれると落ち着くと言っていたので、すごく良い場所だなと思います。仕事の就きやすさとか、子育てのしやすさを実感できれば、若い子たちも戻ってくると思いますので、実際に田辺市などが努力している広域でのワーケーションや起業施策などをもっと若い世代に伝えておけばイメージが沸いて戻ってくるのではないかと思います。

また、子育てのしやすさにおいては、田辺市は子育て支援の取組みをたくさんしてくれていると思います。ただ、こういうのがもっとあったら良いと思う部分もあります。例えば、常設の屋内遊び場は田辺市にはないので、そういうもう少し突っ込んだ、子育て世代がここは本当に子育てしやすいと思えるような施策をしていただければ、それがあるよということを経験した中学生にわかるものがあるれば、もっとリアルに田辺市の施策を理解し、自分達に戻ってきて仕事はあるとか、子育てしやすいと実感できるものが学校などを通じて伝えられると良いと思いました。

(H委員)

高校生の方が仕事と住む場所が必要、SNSでも田辺の良い所を発信して人が来るように、観光に来るようにしてほしいということをお願いしています。中辺路町に来ていたのは大半が古道歩きの外国人だったので、今、コロナの影響でそういう必要性はすごく感じています。中辺路の人達は笑顔が良いので、神島高校の写真部さんなどに中辺路の写真も撮っていただき発信してもらえそうな、インターンシップのようなものが出来たら良いと思いました。私も霧の里高原というお宿でお手伝いさせていただいていましたが、添乗員さんや外国の方など次々といらっしやって、本当に楽しい所だったので、そういう体験を市内でもできると思います。住む場所についてですが、あんなに可愛い子が夏休みに来てくれると言ったら、おじさんとかみんな頑張って掃除して泊めてくれると思うので、そういう市内インターンのようなものができると思います。秋津野ガルテンさんも本当に素晴らしい農業をされていますし、Eさんも中辺路で不知火を作っていることを知らなかったのが今度食べに行きたいと思っています。資源は豊富にあるので、本当に市内インターンシップみたいなことができたらずごく楽しいと思いました。

近露にも短期滞在住宅があるのですが、移住者が希望先に出した分を取ってしまうので、空いたままになる期間があり、来たいという人が来られないということがあるので、もう少し上手く使えたら良いと思います。他にも、空き家を住める程度に綺麗にするまでにかかるお金をどこかで補助していただきましたが、それは住むと決まる時に補助が出来ます。権利関係の問題があるかと思いますが、お試して住む場合にも少し補助が出るなど、住む人が決ま

っていなくても改装して使えるようなものがあれば良いと思います。私の所に移住希望者が来た時に家を見せたのですがあまりに散らかったままだったので驚かれた経験がありました。お試し住宅を増やせば来たいという人はまだまだいると思います。仕事体験を通じてきてくれる方もいるので、試しに1週間程滞在できるような場所があればすごく良いと思います。

3. 議事

(1) 後期基本計画原案の修正について

(事務局)

続きまして議事3の後期基本計画原案の修正に移りたいと思います。お手元にA3で資料をお配りしております。

この分科会では12の意見と共通の第7章から2つの意見がございます。1つずつ分野別に整理をしておりますので、簡単に資料の説明をさせていただきたいと思います。

NO.58 防災体制の項目について、意見内容は、「別項目になりますが、避難所運営のことを、住民の皆さん・学校側と話しておく必要があると思います。市の人ができる、もしくは学校の先生が世話してくれる、と思っている住民は多いと思うので、下記付け加えいかがでしょうか。避難所運営について、市民の理解を推進し、行政・学校・住民それぞれの役割の周知を図るとともに、被災時スムーズな避難所運営ができるよう準備を進めます。」というご意見でした。

それに対しまして、担当課でいただいたご意見をどうするか考えています。それが意見に対する考え方という所です。

「災害の規模が大きくなるほど、市職員だけの避難所開設や運営が困難となります。地域の自主防災組織や住民が避難所運営に関わることで円滑な運営を進めるために必要です。

地域住民や自主防災組織に避難所運営について理解を深めていただき、被災時に協力が得られるよう取り組んでいく必要がありますので、P30 防災体制<No.16>②に右記修正案を追記します。」ということになります。

原案は今ありません。追加ということになります。防災体制の追加です。

「避難所について、行政のみで開設・運営することは困難であるため、行政・施設管理者・自主防災組織等がそれぞれの役割について理解を深め、被災時に円滑な避難所運営ができるよう取組を進めます。」という内容となっています。いただいた意見についてはこの案を追加するということではありますが、これについてはいかがでしょうか。

(一同)

意見なし。

(事務局)

特にご意見がないようですので次に進めさせていただきたいと思ます。

続きましては災害対応力という項目についての関係の意見です。いただいたご意見を説明させていただきます。「『国道・県道・市道沿いの電波圏外の改善の働きかけ』を入れて頂きたい。防災、また災害発生時の安全確認や捜索時、臨機応変な災害対応にも、速やかに最新情報を集めるための手段として市職員及び住民の携帯電話の役割は大きい。しかしながら、国道・県道・市道沿いで電波が数キロに渡り通じない区間が存在します。5Gに移行も始まっています、広範囲な面積を同時にカバーするのは難しいですが、5年かけ、電波の弱く、遅れている地域から災害時の通信確保手段、また県が進める自然環境の中のワーケーションスタイルのエリアを広げるためにも、通信各社と市が先進的な取り組みを進め、地元選出の国会議員に働いて頂き、国土強靱化の全国のモデル事業と位置付け進めて頂きたい。」という意見です。

これに対して市の担当課の考え方となります。「ご指摘のとおり、市内の山間部において、携帯電話を利用できない地域が存在しています。携帯電話は、平時だけでなく、災害時の通信手段としても有効であることから、環境改善に取り組む必要があると考えています。また、光回線によるインターネット接続ができない地域も存在しており、携帯電話と同様に対策の検討が必要であると考えています。新たな通信規格（5G）によるサービスについては、携帯電話事業者によるサービスの普及状況・技術革新の状況を注視しながら、山間部の振興につながる利活用方策がないか、研究してまいりたいと考えています。これらの情報インフラに関する項目が無いので、右記修正案のとおり追加します。」という考え方です。

原案は追加になりませんのでありません。ここは災害対応ということですが、単体施策「都市・生活環境」という部分に追加をしたいという考え方です。まず、まちの現状と課題につきましては、「⑩山間部の通信環境について、携帯電話や光回線によるインターネット接続が利用できない地域が存在しています。これらは、現在において日常生活のあらゆる場面で利用される社会インフラとなっており、環境改善に取り組む必要があります。」と現状と環境改善に取り組む必要があると課題を整理しております。

それを受けて施策の展開として2つ追加をしたいという考え方です。1つ目は携帯電話についてです。「携帯電話の通信環境については、国・県及び民間事業者と連携してその改善に努めるとともに、新たな通信規格（5G）の利活用方策について研究を行います。」次は光インターネットです。「光回線によるインターネット接続の環境整備については、地域の実情や民間事業者の参入状況等を見極め、対策を検討します。」ということで、これまでの第2次総合計画には携帯電話、光インターネットの項目がありませんでしたので、ご意見を受けてこの項目を追加したいという考え方でございます。この追加について何かご意見ございますか。

(一同)

意見なし。

(事務局)

ないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして交通安全についてです。

「将来あるべき姿、市民の交通安全…交通の安全が確保されています。特に交通弱者である児童や高齢者や各種障がい者への配慮を重点支援策を講じていく。」ということをご意見としてしています。

これに対して担当課の意見ですけれども、「「将来あるべき姿」は修正しませんが、「まちの現状と課題」、「施策の展開」を修正します。」ということで、現状はどうなっているかということですが、「①本市における交通事故の発生件数及び死傷者数は、減少傾向にあり、また人口千人当たりの死傷者数についても、全国及び県の平均を下回っていますが、近年は高齢者の交通事故が課題となっています。また、飲酒運転の根絶、自転車の安全利用の推進、横断歩道における歩行者等の優先義務など、交通ルール遵守の徹底や交通マナーの向上を図る必要があります。」という現状に対しまして、少し文章を加筆しようというのが修正案です。

まちの現状の修正案です。「①本市における交通事故の発生件数及び死傷者数は、年々減少傾向にあり、人口千人当たりの死傷者数についても、全国及び県の平均を下回っています。しかしながら、近年においては、高齢化の進行により高齢者が関係する交通事故の件数は増加しており、その抑制は大きな課題となっています。また、横断歩道における歩行者等の優先の徹底や飲酒運転の根絶、自転車の安全利用の推進など交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を図ることはもとより、交通弱者といわれる子供や高齢者、障害のある方などに配慮する取組が必要とされています。」というようにご意見を受けて加筆するという考え方で

施策の展開、このように取り組んでいきますという部分です。原案は、「交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会を中心に、関係機関・団体と連携し、市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図ります。」というものでありますが、変更したい案は「人優先の交通安全思想の下、子供、高齢者、障害のある人等の交通弱者に対する配慮や思いやりの意識向上を図るため、交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会を中心に、関係機関・団体と連携し、市民の交通安全意識や交通マナーの向上に取り組めます。」という風にいわゆる交通弱者と言われる方についての配慮がわかるように現状と課題や施策の展開についても変更するという考え方があります。この案についてはいかがでしょうか。

(H委員)

今、70代の人が運転できなくなったらどうなるのだろうか、それに対する根本的な策というのは何かあるのか、病院に行く場合はどうするのだろうかということをすごく思っています。

(事務局)

自治振興課長いかがでしょうか。

(自治振興課)

今のご質問だと、高齢の方が免許返納し交通手段がなくなった時に対する対策ということですが、この項目ではないのかと思います。

(事務局)

現状、田辺市は通院の場合、龍神地域では診療所の送迎バスというものがあり、診療所によっては龍神地域の患者さんを龍神の診療所まで送り迎えしてくれるサービスがあります。本宮地域では福祉有償運送といって、病院ということではないですが、色々な福祉施設を利用するのにNPOが移動サービスをやってくれています。それ以外ですと、大塔の診療所も送迎があります。中辺路は公設民営ということですので、その送迎サービスがないためご存じでないのかもしれませんが。

ただ、それだけでなく、やはり交通は不便だということで、龍神地域ではNPOが中心になって自家用車を使った事業をやろうとしています。これは先日の紀伊民報にも載っていましたが、まだ住民の方と対話を始めたという段階で、これからスタートということです。当然NPOがやりたいということも大切ですが、まずは地域の人があることをどう受け止めてくれるか、もう一つはバス事業者さんと競合することになるというジレンマがございます。交通弱者のことを考えてくれている人、それを欲している人、それで生計を立てている人、それぞれの合意を図れるかということが課題と思っています。

地域公共交通は、幹線道路を路線バスが走り、民間が撤収した所は住民バスというものを走らせています。中辺路、大塔、本宮、龍神にあります。旧田辺市内でも上芳養、長野についてはバス事業者が撤退したので、田辺市がバス事業者に委託をして運行してもらっています。残念ながら予算の関係で昔ほど本数は多くないことが問題になっています。最近では自分の家から目的地まで行きたいというニーズがありますが、行政だけでそれに対応できる状況ではありません。全国的にお金をやりくりしながら別の方法ができないかと考えている地域も増えてきていますので、田辺市としても考えて行く必要があると思っています。

今年は龍神地区、中辺路地区、大塔地区、本宮地区でそれぞれ地域公共交通についての意見交換会を開催し、その中から新しいやり方ができないかということの研究をしています。ただ、高齢になった方が免許返納してしまうことは、自分の移動の自由度がなくなるという一方で、運転をして事故を起こすと、移動の自由度がなくなる以上にご自身やご家族、また、相手方にもご迷惑をおかけするということですので、どういう風にバランスを取っていくのかが行政としての課題となっています。要するに決定的な方策がないというのが回答となります。

(D委員)

我々は今度、地域公共交通の勉強会をします。田辺市には213の町内会・自治会があり、色々な課題の中で地域公共交通も大きな課題としてあるので、それについての勉強会をきっちりします。地域公共交通というのは和歌山県下では会議で少し話題を出すとすごく食いついてくるものです。しかし、お金がかかる問題ですので、そう簡単にわかりましたと言っているものではないものです。

(事務局)

ちなみに今の路線バスは赤字なので、赤字補填を田辺市がしています。加えて民間の採算が合わなくなり撤退した所を基本に住民バスを運行しています。それ以外にスクールバスの運行と診療所の送迎サービスもやっています。ざっくりですがそれらの合計で田辺市では2億5千万円くらいかかっています。そこまで使って今の状況なので、これ以上本数を増やすとなると、ここのお金がかかってしまうことに悩んでいます。

特に去年の金額が多くなったのは、熊野古道へ来ていた外国人の方がほとんど来なくなったことが原因です。昔は紀伊田辺駅から本宮大社へ向かうバスは日本人が全く乗っていないことがあるほど外国人が乗っていたのですが、今はほとんど乗っていません。コロナの関係で、すぐ戻ってくるのかということ、あと何年かかるのかわからないというのが観光事業関係者の不安になっています。

少し別の話題になりましたが、修正案についてはよろしいでしょうか。

(一同)

問題なし。

(事務局)

続きまして、健康増進の分野です。いただいた意見は、「コロナ接種で接種率は挽回して頂いています、ありがとうございます。ここでは、現実として『市はどうして県内の市町村よりスタートが遅れたかの検証を実施する』ことで、『パンデミック発生時の旧田辺市及び行政局別にスピーディーでスマートな体制を策定する。』を記載いただきたい。」というご意見でした。

これに対して市役所の考え方です。「新型コロナウイルスも含め、感染症予防については、単位施策「健康増進」④の施策の展開における記述で市の基本的な考えは明示できており、修正の必要はないものと考えています。なお、コロナワクチンの接種状況につきましては、個別接種で市内41医療機関の協力をいただき、7月末で接種対象者の約3割が2回接種を終了しております。今後も11月中に希望者への接種が終了できるよう、加速化してまいりたいと考えています。」この案を作ったのが少し前ですので、7月末ということですが、健

康増進課長が来ておりますので、現在の接種状況などの報告をしていただけるとありがたいなと思います。

(健康増進課)

10月6日時点の接種率になりますが、市全体で1回目の接種率が約75%、2回目の接種率が約66%ということです。集団接種は11月21日をもって終了したいと考えております。あとは12歳以上の方が対象になりますので、12歳に到達する方については個別に医療機関で実施予定となっています。新たに3回目接種ということが国の方から示されています。そのことについては課内で協議しておりますので、追って対象の方には順次通知してまいりたいと思います。3回目については2回目接種から8か月後くらいにお手元に接種券を発送させていただく予定です。

(D委員)

2回目接種の65%というのは低いのですか。

(健康増進課)

だいたい全国並みです。65歳以上の高齢者だけに特化しますと、2回目で89.8%、1回目で91.1%になっています。

まだ希望している方で打てていない方もいますので、11月21日まで順次接種をしていきたいと思います。

(E委員)

100%にならないということは、打ちたくないという人がいるからですか。

(健康増進課)

はい。希望されない方と何らかの病気で打てない方もおられるということです。

(B委員)

全体で65%ということですが残りは医者か何かに行くのですか。

(健康増進課)

今週の木曜日から新たな集団接種が始まります。また、1回目の接種から2回目の間に体調を崩された方もおられまして、2回目接種が叶わない方もおられるので、1回目と比べると2回目の接種率は低くなっています。また、2回目までの日にちが経過していない方もおられますので、1回目と2回目の差はどうしてもあります。

(H委員)

中辺路町でも打てる場所はある予定ですか。

(健康増進課)

現時点ではありません。一時は近露診療所でやっていました。

(事務局)

ご意見に対して市の考え方は変更ないということですが、今後に向けて色々ご心配されているということが受け取れると思います。新聞報道によると田辺市の接種が遅いという記事が出た時期もありまして、市民の皆さんもご心配になったというのは承知をしている所です。もし今後第6波や何年後かにこういう状況になった時に、今回の教訓も含めてスピーディーな対応ができるのかということについて、市の考え方にはあまり書かれていないのですが、何らか考えていることとか準備していることがあれば説明していただくと、修正が必要なのか委員の皆さんもご判断しやすいのと思います。

(H委員)

中辺路の高齢者の方が田辺まで行って打つのは遠いと言っていたので、行政局などを利用できたら良いのと思います。

(健康増進課)

行政局の接種についてはそれぞれの行政局で考えて、協力していただける医療機関や施設などで、実施させていただいています。

今回イメージ的に田辺市が遅れたというのはどうしてもワクチンの供給がスピーディーにこないということに加え、一時は和歌山市とワクチンのやり取りをした関係で余計にそのような報道が流れてしまいましたが、担当課としては遅れたというイメージは無く、医師会の先生方のご協力の上で集団接種の準備を進めてまいりました。

今後感染症が起こった時には、医師会の先生方、医療機関の病院関係に協力いただくことに加え、感染症対策については、田辺保健所にもご協力いただき順次進めてまいりますので、原案のままとさせていただきたいと考えています、

(事務局)

このような背景も踏まえ、原案を変更しないということです。担当課の補足説明もあり、変更なしということですが、このままでよろしいでしょうか。

(一同)

問題なし。

(事務局)

つづきまして地域福祉になります。いただいたご意見です。「地域福祉の根幹である地域福祉推進計画に触れていないのはなぜか。また、県の地域福祉計画では、市町村における包括的支援体制の整備を求めているが、田辺市の取り組みを記載すべきだと思うが・・・」というご意見であります。

これに対しまして市の考え方です。「地域福祉は、多様な形態において推進が図られるものであるため、「など」を付加し①に収めました。また、包括的支援体制の整備については、②に含まれる内容ですが、策定中の第4次地域福祉計画において方向性を検討中であるため「相談、支援機能の充実」という表現に止めます。」ということであります。ただ、ここでは少し原案を修正するということが提示をされております。まちの現状と課題の所に地域福祉計画の文言を加えたいというのが担当課としての回答でございます。これにつきましては個別項目を全て書き込むのではなく変更したいという考え方でございます。この修正案についてはいかがでしょうか。

社会福祉協議会のEさんいかがでしょうか。

(E委員)

これで良いと思います。

(事務局)

ありがとうございます。次も地域福祉ですが、将来あるべき姿に「将来あるべき姿、可能であれば、末尾に福祉・まちづくり全般にいえることですが。「ウェルビーイング」の方向性も考慮していきたい。を付記して頂く。」ということです。最近ウェルビーイングという言葉がよく言われていますが、それに対して市の考え方については、「まちづくりの理念である「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に包摂されたものと考えています。」ということで、ウェルビーイングという言葉は個別に出すのではなく、今の田辺市のまちづくりの理念がまさにと相通じるということで、そのままという考え方で修正はないということにしております。ここについてはいかがでしょうか。

(一同)

問題なし。

(事務局)

続きまして、障害福祉の項目です。「2020年4月から施行された「手話言語条例」を記載してはいかがでしょうか？」というご意見です。

これに対しまして市の考え方です。「令和2年4月から田辺市手話言語条例が施行された

ことをきっかけに、田辺市においては、手話を言語として認め、広く周知することにより、聴覚に障害のある方々に対し手話であいさつができ、スムーズに必要な支援を行うことができる等、聴覚に障害のある方々が地域参加しやすくなったと感じてもらえるような田辺市へと変化していく必要があると考えており、そうしたことも踏まえる中で、後期基本計画原案を修正します。」ということです。

現状は手話言語条例のことが全く書かれていませんが、修正案につきましては、施策の展開としまして、「障害者の社会参加を促進するため、外出困難な障害者の移動支援、聴覚障害者等のコミュニケーション支援として、令和2年4月1日より施行した「田辺市手話言語条例」に規定している施策を推進するほか、視覚障害者への情報収集支援等の充実を図ります。」ということで手話言語条例への言及をしております。それに加えて指標とその目標ということで、田辺市の総合計画については、目標年次までにここまでにしたいという目標を設定しております。

今回、担当課としては、「手話奉仕員養成講座修了者を令和4年度から令和7年度の間60人増やしたい」ということで市としてはこの目標に向かって毎年取り組んでいきますということで、いただいたご意見を受けて手話言語条例の言及、また、それを具体的に目標値として設定するという案に変更したいということでございます。この内容についてはいかがでしょうか。

(一同)

問題なし。

(事務局)

続きましてここからが高齢者福祉になります。まず1点目になります。「今、国や県もACP（アドバンス・ケア・プラン）人生会議と表されること多し。人生の最終段階に於ける医療ケアについて、どの様な医療や介護を受けて最後を迎えるか家族や近い人、医療やケアの担当者とあらかじめ話し合い、表しておく取組を普及啓発しています。田辺市においても計画の中にくみいれてはいかがでしょうか？因みにこのテーマは重いと感じる方が多いので、もっと気楽に考えられたらということで、「もしバナ」というカードを使用してゲーム感覚で取組んでいる所もあります。」こういうご意見です。

それを受けまして、田辺市の考え方です。「ご意見のとおり、人生の最終段階における医療や介護についてあらかじめ話し合い、その人らしい最期を迎える準備を行うための普及啓発は重要であると考えていることから、田辺市長寿プラン2021においても、ACPの普及啓発に向けた取組を位置付けており、そうしたことも踏まえ、後期基本計画原案を修正します。なお、啓発のツールのひとつとして「もしバナ」カードの利用等検討したいと思います。」

現在は、「医療と介護の連携を促進するため、田辺圏域在宅医療・介護連携支援センター

の運営及び在宅医療・介護連携推進事業を広域で実施します。」という内容ですけれども、修正案は、「広域で設置している田辺圏域在宅医療・介護連携支援センターを中心に、医療や介護関係者への相談支援や各種研修会の開催、ネットワーク構築やACPを含む在宅医療についての普及啓発など在宅医療・介護連携推進事業を実施します。」ということで、今回ご提案のありましたACPは修正案の方へ含みたいという考え方となっております。この修正案についてはいかがでしょうか。

(一同)

問題なし。

(事務局)

続きまして高齢者福祉になります。実は老人クラブの関係が85番、86番、それと老人クラブというわけではないですが、ご高齢の元気な方という点、あとは技術を生かした高齢者の方の社会参加という点をご意見としていただいております。これらを一括して説明させていただき、ご意見を頂戴したいと思います。

まずは1つ目です。「②の老人クラブが「中心的な場」とありますがR2(2020)4月のアンケート調査結果、老人クラブの参加頻度の問いに対して「参加していない」が70.6%「回答無し」17.2%、併せると87.8%となります。故に「中心的」との表現はそぐわないのではないのでしょうか？」というご意見です。

次に考え方です。「ご意見のとおり、現在では生活スタイルの変化等により老人クラブへの参加頻度はアンケート調査結果からみるとそれほど高くはありませんが、「生活を豊かにする楽しい活動」「地域を豊かにする社会活動」といった多種多様な活動が会員の話し合いによって行われており、それぞれの身近な地域で誰もが参加できる組織は現在見当たらず、そうした場を提供する中心的な役割を担うのは老人クラブしかない状態と考えていますので、後期基本計画原案のとおりとします。」ということで、今は老人クラブしかないのも、老人クラブが中心的な場という表現はそのままにさせてほしいということです。まずはこの一つ目ですが、いかがでしょうか。特に老人クラブのBさんいかがでしょうか。

(B委員)

老人クラブは年齢に達しても入ってくれないというのが現状です。中辺路地域のほとんどの人が対象になるわけで、うちは下芝ですが、生活豊かに楽しい活動ということで、老人会として集まって囲碁ボールを毎週月曜日にやっています。1週間笑わなかった人が、来ることによって笑うようになるなど参加者は増えてきています。だからそのような地域での活動を気軽にやって行きたいと思えます。

次の86番にもありますが、老人会としても世話する人が少なくなってきました。今は毎週月曜日にやるということで自主的な集まりとしてやっていますが、社協の担当者など

が段取りすると、みんな集まってくると思います。そのような段取りをする人がほとんどいないので、そこをもう少し充実させるとみんな参加できるようになると思います。引きこもりがないようにみんなに声をかけて、地域で集まることのできる活動を進めていますが、そういうのが他にも簡単にできることだと思います。

しかし、老人会という名前そのものに嫌がる人も多いです。老人会というと、まだ私は老人ではないと言うので、私の所は老人会という名前は付けていません。そういう形にすれば良いと思います。老人会ということを強調するわけではないが、地域での集まりをするところは、今は老人会しかないのかなと思っています。

(G委員)

高齢者の方の集まりとして、老人クラブの役員が軸になってやっている所と、福祉委員が軸になってやっている所、地域の有志の方が軸になって高齢の方を集めている所と、いくつかの形がある。その活動をふれあいいいききサロンということで、社会福祉協議会ではサロン保険というもので支援をさせていただいている。老人クラブだけの集まりだけでなく、色々な場が作られているので、そういうことも包摂した表現にするのはどうかと思います。

社会福祉協議会では、ふれあいいいききサロンということで声を掛けており、その軸を老人クラブの所もあれば福祉委員さんや有志の方が軸の所もある。色々なパターンの集まりがあるので、表現を考えていただけたらと思います。

(D委員)

皆さんそういうことを知っているものですか。

(A委員)

知っていると思います。芳養も老人クラブは芳養いきいきクラブという名前にして、元公民館長などの有志が立ち上げて月に何回かやっています。明洋団地でもそういうことをしていると聞きました。

(B委員)

そのいきいきサロンであれば、年間いくらか補助金が下ります。

(G委員)

社協の方で少しですが、申請いただいたら出ます。他にもやすらぎ対策課の方でも介護予防の関係で補助金をだしていたように思います。

(やすらぎ対策課)

補助金に関しては、額は少ないが出させていただいています。

(事務局)

Gさんから、老人クラブ中心の活動の他にも色々な活動があるという表現ができないかというご提案がありましたが、いかがでしょうか。

この場で文章を作るのと、第3回まで担当課が持ち帰って考えてくるという方法があります。今日、ここで文言の修正まですると時間がかかるので、今日の意見を踏まえて、修正できるかどうか検討し、第3回の審議会でその検討結果を報告させていただくという形で処理させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(B委員)

表現だけではなく、内容を充実させていく方向として欲しいと思います。どういう表現であってもその後の内容が我々としては欲しい部分です。

(E委員)

みんなにわかるように検討して欲しいと思います。

(D委員)

補助金などがあることを我々知りませんでした。上秋津の3つの老人会から相談があり、いきなり解散したと言われました。そういう方法を知っていれば引き留められたのかもしれませんが。

(A委員)

婦人会も女性会を言うようになってから、今では婦人会と言う人は全くいなくなったように、芳養では老人会と言う人は全くいない状態なので、老人クラブについても変わっていくと思います。

(D委員)

家族が勤めに行っている人が多いので送り迎えもできない状況です。そういうことも含めて、先日解散するための最後の総会をしました。

(G委員)

老人会が無くなった分高齢者の集まりが無くなってきていますが、もう一度、例えば社会福祉協議会でしている、6ヶ月単位の介護予防教室のようなものを各町、字単位で実施し、それをきっかけに集まりがまたできるような仕掛けが必要だと思います。

介護予防教室は6ヶ月単位で毎月1回行くというものですが、それが終わって社協が来なくなっても継続してサロンをしている地域もあるので、老人会という形ではなくても小

さい地域でちょっとした集まりがあって、そこで顔合わせをして助け合えるものを残していく必要があると思います。

(事務局)

老人クラブが解散している所もあるが、それ以外でも地域で活動しているグループがあるということを書くと同時に、一歩でも進むような取組みを文章表現でどこまで表せられるかわかりませんが、そういうご意見を踏まえて第3回に向けて、この案をどういう風に修正ができるのかを市役所の中で検討し、第3回に考え方や修正するのであれば修正案を提案させていただきたいのでよろしくお願いします。

この項についてはここまでとさせていただきます。次に87番です。ここは高齢者の知識・経験を地域の高齢者福祉だけではなく、子育て支援にも関わるという視点が必要ではないのかというご意見です。

それに対して考え方です。「元気な高齢者には、様々な分野で地域を活性化する存在として活躍することを期待しています。特に介護現場では介護職員の不足が問題化し、高齢者の活動に期待されており、子育て支援や世代間交流等も含めて「多様な分野」と表現していますので、後期基本計画原案のとおりとします。」ということです。

引き続いて、88番の高齢者福祉です。これも「子育て支援にも関わる。」という意見で、考え方は先ほどと同じで原案の通りとなっています。これらについていかがでしょうか。

(H委員)

高齢の方で子育て支援のボランティアをしたい方がいるので、こういう意見が出るのではないかと思います。学童に行って昔の子供の遊びを教えに行くような制度は今もあるのでしょうか。

(G委員)

ファミリーサポートセンターのサポーターのほとんどが高齢者で、少しのお礼をいただいで有償ボランティアという形になっています。親が働いていて子供を見てもらう時間が欲しいといったニーズがたくさんあり、自分の家で見ても良い、家に行って1時間見ておくという人が結構います。ただ、サポーターが足りていません。ニーズが多いので高齢者にも意識してもらえたら良いと思います。地域ぐるみで子育てをすることが若い方にも住みやすい街になると思います。

(やすらぎ対策課)

高齢者の方の子育て支援ということは大事なことでないと認識しています。それを含んだ上で多様な分野ということで表現させていただきたいと思います。

(A委員)

私も芳養小学校へボランティアで15年行っているのですが、交通費くらい欲しいという意見もありましたが無償でしています。私は絶対に無償でなければダメだと思っています。ボランティアをしているというよりも反対に元気をもらっているというのが現状となっています。

(D委員)

高齢者というのは逸材だと思う。高齢者の持っているものを出してもらわないと地域の損失になります。優秀な高齢者は地域にたくさんいます。

(事務局)

説明があったように多様な分野の中には子育て支援など色々なことが含まれているという中で、提案通り追加するのか、原案通りにするのか、この分科会としてはいかがでしょうか。

(一同)

そのまま問題なし。

(事務局)

それでは原案の通りで分科会の意見がまとまったとさせていただきます。

ここまでで「安全」、「安心」の2分野が終わりました。次に地域コミュニティに関するご意見が2つございます。これについては後ほどご説明させていただきますが、1つ目に「行政と市民、市民どうしがオンラインで持続的に対話できる会議の立ち上げ」というご意見をいただいております。

それに対して市の考え方です。「市の施策決定においては、懇話会等立ち上げて実施しているほか、公募委員の参画やパブリックコメントの実施等、市民の皆さんに意見をいただき反映する仕組みがあり、市の政策に対して意見を述べる場としては、未来ポストや市長との対話の集いなども行っています。また、田辺らしい自治のあり方の研究の中で、地域課題の解決に向けた議論の場づくりについても検討を進めることとしていますが、地域コミュニティ力の向上により、市民同士が自然につながる議論の場ができていくものと考えています。こうしたことも含め、分科会の意見も踏まえた中で、後期基本計画原案を修正します。」ということです。修正案については、別紙で後ほど説明させていただきます。

もう1つが、「小規模多機能自治の推進も検討していきたい。」というご意見です。

それに対し市の考え方は、「現状と課題・施策の展開」について、過日に開催した分科会での議論を踏まえ、表現等は一部修正を加えますが、「小規模多機能自治」という単語を明記することはいたしません。」ということです。

ここでこの分科会で担当している事前復興計画、地域コミュニティ、SDGsに進みたいと思います。

第1回分科会「事前復興計画」でご意見いただいた案を説明させていただきます。

- ・防災訓練には同じ人ばかり参加しているため、多様な方の参加が必要。
- ・復興計画を作るのであれば、住民意識を高める必要がある。
- ・沿岸部だけではなく、市全体で考える必要がある。
- ・通常の防災・減災対策を進めた上でないと復興は考えられない。
- ・まちの魅力等を話し合った上で復興を考える必要がある。
- ・平地がほとんどなく、仮設住宅用地がない。
- ・市民と一緒に考えることが必要。
- ・住民との合意は継続的な取り組みが必要。

ということで事前復興というものは大きな津波の災害が来た後いかに効率的に早くまちを復興できるのかという計画のことを議論するつもりであったのですが、それだけではなく、今の段階からの防災訓練や復興の前に必要な仮設住宅のことなど、復興に関しては今から継続した取組のことが分科会に参加された皆さんの意見として出てきております。現在、市においては事前復興計画を作っている最中ですが、お示しさせていただいた原案は、「事前復興計画について市民と共通理解を図るとともに、防災・減災対策の取組を進めます。」という内容だったのですが、もっと市民と考える必要があるということ踏まえまして、「事前復興計画については、市民とともに計画策定を進め、将来に渡り定期的な見直しを図ります。また、発災後、初動対応から復旧・復興までスムーズな対応が可能となるよう取組を進めます。」ということで、復興計画のことだけを書くのではなく、まず復興後のまちづくりは市民と共に考えて行くということと、対策については発災の初動から先ほど出た仮設住宅も含めて考えて行くという文案に修正したいと提案させていただきました。これについては参加された委員さんもいらっしゃいますが、具体的なものがまだ市にない中で考え方としてこのような修正案となっています。まず、事前復興計画の取り扱いについてはいかがでしょうか。特に自主防災のDさんいかがでしょうか。

(D委員)

復興後の問題となれば、水道、ゴミ捨て場などの問題があり、地籍調査も全市で実施する必要があります。そういうことを考えると、もちろん避難場所の設定も大事ですが、避難になれていなければ難しいものです。我々も平成21年と平成23年に経験していますが、避難者は死にもの狂いで来るので、対応する方が全くうまくできませんでした。訓練はあくまでも訓練なので、そういう部分を市の職員だけに頼るのではなく、地域で協力して考える必要があります。

我々は災害後に家族の状態がどうなっているのか把握するため、この家族は何歳が何人いるのかという実態調査を全戸にするようにしています。昔は駐在所が全て調べていたよ

うですが、今はやっていないみたいです。人権問題になるのではないかという意見もありましたが、人権問題を考えていては命を救えないということで、我々はしています。

ゴミを処理する場所も広大な場所が必要になります。捨てに行く道路の問題もあります。医療体制の問題もあります。そのため、津波が大変だと思いますが沿岸部だけではなく、土砂災害は田辺市であれば各場所で必ず起こるので田辺市全体の問題として捉える必要があります。

(G委員)

巨大地震が来ると、震度は6強から7と言われているので、昭和56年以前の建物は津波以前に家が潰れてしまうと思った方が良いと思います。津波で酷くなるイメージはありますが、地震が来て家が潰れるということも皆さんにもっと知っていただいて、耐震化を早く進められたら良いと思います。

(D委員)

住宅の耐震化は進んでいるのですか。

(防災まちづくり課)

実際の事業は建築課でしているものになりますが、毎年相応の予算を取って住宅耐震化を進めています。かなり進んできているのですが、いくら補助金があると言っても自己負担が必ずあるので難しい部分もあります。これについては今後も進めて行きたいと思います。

(事務局)

要援護者名簿について福祉課から何かありますか。

(福祉課)

要援護者が避難行動要支援者と名前が変わって法定化されましたが、田辺市は法定化前から取組みを進めています。同意いただいた方の個別計画の作成は終了している状況です。

(D委員)

要支援者の扱いが問題になっています。民生委員さんや福祉委員さんだけに限っていたら、救える命も救えなくなります。我々は全区長に把握してもらっています。もちろんマル秘として取り扱っていますが、そう限定されたら行動範囲が限定されてしまいます。

(E委員)

私は以前に民生委員をやっていました。どこの地区でもあると思いますが、寝たきりの人は要支援を通り越して要介護になっていて、その方は一人暮らしとなっていますが、その方

が大きな地震が来て津波が来た時にどうするのかという問題は未だ解決していません。

(事務局)

特に防災については個別の課題がたくさんあると思います。そこは担当課も承知している中で取組みを順次進めて行くことだと思います。この分科会では原案をこのように修正するというご審議をいただきたいと思いますが、修正案についてはいかがでしょうか。

(D委員)

修正案については結構です。

ただ2年前に社会福祉協議会が災害後の対応ということで、上秋津小学校を中心に訓練をしたと思います。あのようなことが一番大事だと思います。防災・減災ということは良く言っているが、災害後の訓練は皆さん頭にありません、災害が起こってからどのような活動をするのかという事後の訓練も大事だと思っています。

(事務局)

続いては地域コミュニティということで、この分科会では、

- ・地縁型コミュニティの再構築とテーマ型コミュニティとの連携
- ・ウイズコロナ・アフターコロナ対応
- ・学校の力・社会教育の力と地域コミュニティの融合（学社融合の取り組みを活かす）
- ・社会福祉協議会などの既存組織との連携と新しい支援
- ・新しい地域自治組織を作るのか？既存組織の連携を強化するのか？
- ・リーダーの発掘を幅広く
- ・子ども、防災など個人が直面する課題をきっかけにしていく
- ・身近な小さい集まりから始めて、つなげていく
- ・広大な田辺市ならではの地域内関係人口という視点を持つ
- ・新しいコミュニケーションツールとしてのデジタル技術の活用
- ・みんなのために使う財源確保の手段を（⇒IKIGAI）

という意見が出ております。それを受けて案を修正しております。現状と課題での修正のポイントは、「広大な市域を有する本市には、これまでに形成されてきた多様な地域コミュニティがあり、それぞれの地域の特性に応じた対策が必要となっております。」ということで課題をまとめています。その上で施策の展開では2か所を抜本的に変えています。1つ目です。「町内会、自治会、区、常会などの地縁型コミュニティと、特定の主旨・目的の下に結成されているNPOや市民団体などのテーマ型コミュニティとの連携・融合を図り、地域の課題を解決し、それぞれのコミュニティの充実・活性化につながる事業の展開を促進します。」としています。もう1つは、「今後対応が困難となることが想定される様々な地域の諸

課題を、住民自ら主体となって、知り、考え、行動することで解決を図っていくため、地域づくりの担い手となる人材の発掘や育成に取り組むとともに、本市の多様な地域特性に応じた「田辺らしい住民自治の仕組み」の構築に向けた検討を進めます。」としています。7月に自治会の会長・役員を対象に田辺らしい住民自治の仕組みの勉強会を開催しております。また、市役所の中でも並行して検討している中で、町内会・自治会の今後のあり方、また、防災面、子育て、あるいは地域福祉の面でいかに連携をしていくかということをおっしゃっています。今、資源はそれぞれありますが、先ほどDさんがおっしゃったように、そういう制度は知らなかったということが結構あります。そういう知らなかったことを地域で発掘して地域で知ってもらい、誰かから決められるわけではなく、みんなで考えて動いていくことが今後必要になってくるという想いの中で「知り、考え、行動することで解決を図っていく」という文言を入れています。ここでは「検討を進めます。」ということで、具体的に何をどうするのかということではないですが、この後期基本計画期間の中で検討を進めて田辺にとって、特に田辺の海岸部の地域、旧牟婁町の農村地域、龍神、中辺路、大塔、本宮のそれぞれの特性があるので、一律にはいかないという考え方で、本市の多様な地域特性に応じた仕組みを考えて行くということで、方向性を計画に盛り込んではどうかということ、案を修正させていただいています。この案についてはいかがでしょうか。

(一同)

問題なし。

(事務局)

続きまして本日の最後のテーマになります。SDGsということで最近耳にすることが多くなったかと思いますが、国連が制定した2030年を目標とする持続可能な開発目標という英語を略してSDGsとなっています。そのような中で田辺らしいSDGsの進め方について分科会で議論しました。人権、ジェンダー、教育、子育て、再生可能エネルギー、観光保全、林業振興、雇用問題等の多様な分野に係る意見が出たのですが、田辺らしいSDGsの具体化には至りませんでした。分科会ではSDGsを知らない人がいるので市民に啓発することは大切だという意見が出ています。知らないことを知ることが大事で、今はまだその段階ということもあり、SDGsというものは市の行政全般に関わるという中で第7章にSDGsという項目を追加しようということで分科会は終わっています。追加させていただく項目を朗読させていただきます。「SDGs (Sustainable Development Goals) とは、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。SDGsの「誰一人取り残さない」という理念は、第2次田辺市総合計画におけるまちづくりの理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」と目指す方向性が同じであり、第2次田辺市総合計画の推進がSDG

sの達成に資するものと考えています。また、SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発を推進するものです。国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、SDGsの理念に沿って取組を進めることにより、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるとされています。SDGsの推進にあたっては、市民一人ひとりや各企業がSDGsを理解し、それぞれの生活行動や事業活動がSDGsとどのようにつながっているか捉え直すことで、生活行動や事業活動を変容させていく必要があります。」ということで、まずは知るということを書いております。

また、施策の展開を3点設定しております。「第2次田辺市総合計画の推進がSDGsの達成に資するといった観点で、施策の展開においては、SDGsを意識して取り組みます。」ここは17のゴールにつきましては、どこか1つだけではなく田辺市総合計画はあらゆる分野にまたがるのでその中でSDGsを意識して取り組むというものです。次に「経済・社会・環境の三側面において田辺らしい調和のとれた地方創生SDGsを進めます。」ということで、ここは経済だけでも、社会だけでも、環境だけでもダメで、三側面のバランスが大切だと言われているので、その三側面で田辺らしい調和のとれた地方創生SDGsを進めて行くという、理念的な文言になっています。最後に、「市民一人ひとりの生活行動や企業の事業活動の変容を促進するため、SDGsの啓発に取り組みます。」ということで、やはりSDGsを知らないということが分科会が出たので、3点目にこのように記載しております。今の所は進めて行くということだけですので、この分野の目標は設定しないということで、原案を考えています。

1点目は一般的なことで、具体的に何かあるということではないですが、啓発が大事だという意見がありましたので、まずは啓発を進めていながら田辺らしいSDGsは何かということと一緒に考えて行きたいという案になっています。

原案についてはこのような形ですが、いかがでしょうか。

(一同)

問題なし。

4. その他

(事務局)

ありがとうございます。ここからはその他ということで委員の皆様から意見をいただきたいと思います。この分科会の担当分野は「安全」、「安心」、「計画推進」ですけれども、他の分野へのご意見があれば、他の分科会がどういう議論になっているのかはここではわかりませんので、そこにお伝えするということになりますが、全般にご意見があれば賜りたいと思います。

(E委員)

この審議会では今ある市のお金を使ってやるということで、お金がかかって国庫補助を使ってする事業は排除しているのですか。お金がかかるものはやめておこうというのがこの審議会の考え方なのですか。

(事務局)

田辺市の財政規模に応じた事業の投資というものを考えて行くことは行財政運営の基本となります。田辺市の財政状況にとって、過度な提案があった場合には、それを採用するかどうかは当然審議会の皆様のご意見とともに行政側も、将来に渡って健全な財政運営ができるのかという観点に立って整理をしていくことになっています。

(E委員)

今田辺市には金はないけれども、国土強靱法とか大きな国の事業を使ってやるという計画はないのですか。

(事務局)

現在、国土強靱化法に関しては国において色々な支援施策があります。その中で当然、国土強靱化法であっても自治体の負担は事業によって一定数必要となってきます。その中で田辺市の財政状況に応じてどういう国の支援をいただけるかということ、個別事業を実施する、しないということの中で判定をしていくというものがあります。

もう1点大きな問題は現在、様々なインフラがある程度整備ができていますが、インフラの維持、具体的に言うと、学校の建て替え、橋梁の維持、トンネルの維持、もちろん先日の和歌山市のように水道の問題もあります。これまでに作ってきた、道路、橋梁、トンネル、上下水道等の施設の維持・更新に大きなお金がかかってくるようになってきています。そのような中で最近の国庫補助事業は、新しい事業に対してというよりも、安全に橋、トンネルを通れるか、学校は子供たちが安全に学習できる環境になっているかという所にここ数年は重点を置かれてきています。田辺市も国の重点的な所を、特に安全ということは大切ですので、そういう点の事業に注力してきているのが一般的な話です。

個別事業については個別事業の中身によって、田辺市の財政状況を見極めながら必要性や他との優先順位を考えながら一つずつ決めていくということが今の基本的な行財政運営の考え方となっています。

(E委員)

国庫補助事業は基本的に1/2補助になるのでしょうか。

(事務局)

それは色々あります。ただ、大きな事業の場合でも国が 100%負担してくれることはありませんので、どのような事業でもいくらかの市の負担が発生するものです。

(E委員)

先ほど言ったトンネルは、金がかかるのでやめておこうということでしょうか。

(事務局)

個別事業についてはここでの答弁は差し控えさせていただきます。

(E委員)

個別事業ではなく、災害についてです。大きな地震などの災害が起こった時に役に立つということです。そういう理由であってもお金がかかるのでダメだということでしょうか。

(事務局)

ここはあくまでも総合計画という方向性を議論する所なので、1つ1つの事業について良し悪しを決める場所ではないと考えています。

(E委員)

大きなトンネルを作るというのは個別事業というよりも、10年、20年計画でするものなので個別ということではないと思うのですが。

(事務局)

トンネルが欲しいというのが具体的にどこに欲しいのかという箇所の話になりますので、橋が大丈夫なのかなど橋や道路の修繕を置いておいて、新しいトンネルを作るのかという議論になると思います。そのような細かい議論というものは個別に道路行政の中で検討していくという考え方になります。当然、我々は災害が起こった時に通れる道が欲しいということになりますが、田辺市だけで通れる道が欲しいという時代ではありません。先ほどの高校生座談会で市長も言っていましたが、広域的にどういう風に連携していくのか、広域も含めて道をどう繋げるのかということが今の基本になります。他の自治体を通らなくても来られる、来られないというものは防災の議論からすると少し違う議論になります。台風 12 号の時も上富田町を通して物資も届きましたし、その時に通行止めになったわけでもありませんので、そういう中でどういう道路体系が必要なのかという個別のことは実施段階で 1 つずつ考えて行く形になると思います。

(E委員)

ダメなのであればこれからその話はしませんが。

(事務局)

この場でする話ではないということです。この総合計画審議会はトンネルを抜くという個別のことを書いているものではなく、安心して暮らせるまちを作るという大きな方向性を議論する場所になりますので、審議会の役割からすると違うのかなと思います。

ただ、そういうご意見があるというのは、道路をやっている分科会には伝えさせていただきます。

(E委員)

トンネルを抜くことは安全・安心に繋がります。無視するのではなくこのような意見もあるということを残す必要があると思うのですが。

(事務局)

もちろん出た意見は最終的に計画に反映できるかどうかは別として、出た意見は議事録にまとめますし、道路をやっている分科会にもこのような意見があったことをお伝えします。

(E委員)

はい、それでいいです。

(事務局)

その他にご意見がございますか。

(一同)

意見なし。

5. 閉会